

議 事 録

令和3年9月29日

件 名	第6回新ごみ処理施設基本構想検討委員会について		
開 催 日	令和3年9月24日（金） 14時55分から15時55分 まで	場 所	松本クリーンセンター 管理棟3階 大会議室
欠 席 者	原委員		

議 事

- 1 第5回検討委員会の報告
事務局（山本課長）より説明
- 2 提言書（案）の内容確認
配付資料を基に事務局（山本課長）より説明
- 3 議事での意見等

（荒井委員長）

それでは、ただ今の事務局の説明について、皆様方からのご意見を頂戴したいと思います。

（梅崎委員）

よろしいでしょうか、梅崎ですけども。

（荒井委員長）

はい、どうぞ。
ちょっとお待ちください。

（大沢委員）

いいですか。

（荒井委員長）

大沢さん、お願いします。

（大沢委員）

大沢隆雄です。提言書の内容についてはいいと思いますので、この内容をどうするかということちょっと申し上げませんが、この提言書を出した後の取組みについて、若干ちょっとお話をさせていただければというふうに思います。たまたまですね、今年の5月19日に東京23区の「焼却灰の資源化事業について」というのが発表されていますので、ちょっとご紹介します。『今後新たに東京都内に最終処分場を建設することは極めて困難です。埋立て処分量の削減、及び資源の有効利用を目的として、平成25年度から主灰のセメント減量化について実証確認を行っ

てきました。平成27年度から本格稼働しました。平成30年度から焼却灰の徐冷スラグ化の実証確認を開始しました。令和2年度から本格稼働させました』ということで、東京23区の場合はセメントの減量化が全体量の87%、ただし徐冷のスラグ化が13%ということで、スラグ化の方は民間の施設4箇所をお願いしてやっているけども、やっと目途がついてきたので今後拡大していきたい、というふうな状況になっています。ここで何を言いたかったかという、東京は民間のセメント工場を使って87%の灰を処分している。そして、徐冷スラグ化の方はやはり民間の4箇所を使って技術的な面をつけつつある、というような状況だと思いますね。

然らば、松本広域の焼却灰の資源化の取り組みっていうのを提言書に書こうとは思いませんけども、市長とか議会の中の論議として載せてほしい。それは4つありますけど、焼却灰の資源化推進の方針を策定しましょう、その方針を推進する組織を作りましょう、その組織をサポートしていく体制を確立しましょう、というのを提案してほしい。それと、施設を見たときに、長野と上伊那は促進協議会というのを業者と一緒に作っているんですよね。その協議会っていうのは、ある年数をかけてやってきていると思うんですよね。じゃあこの中信地区はどうやって取り組んでいくか、というの、あと組織を作ってきたとあなたがたやりなさいよ、というふうに追い込まれないと動けないと思うんですよね。そこに業者なり、あるいは県なりを入れてどうやっていくか、ということだと思います。基本的にはね、外部委託によって実証確認をしながら、熔融技術を確立しましょうと。そして、確立できた技術で、設備を導入するか考えていけばいいじゃないですか。松本はすごく努力されていて、セメントの減量化が行われています。ただ、徐冷のスラグ化も始まっています。だからその民間活動で上手く技術をまとめられていくというのが、これから先の大事なことなのかな、というふうに思ったので申し上げました。

それで、最後になりますけど、ストーカ式で提案されるというふうに書かれていますけれども、そのストーカ式に将来焼却灰の資源化が付加できればいいですよ。言いたいことは、今後設備を詰めていくのに、将来熔融化を付加できる道を残しておいてください。発注先に対してそういう条件を付けておいてほしい。お互いに良い関係が確立できて、資金の調達できて、増強できるという時になったらきちんとやればいいと思いますので、それまでは民間活用でいいと思います。ぜひよろしくお願いします。

(荒井委員長)

はい、ありがとうございます。

非常に前向きな素晴らしい提言だと思うんですけど、その辺について事務局はどうお考えですか。

(事務局)

はい、ありがとうございました。

大沢町会長さんは松本の状況をよくお分かりになってのお話だと思います。前回まで、松本市については10箇所です。灰の処理、そのうち民間の方でお世話になっているという状況もある中で、資源化を数千トンしていますよという対応をご存知の上でのお話だということでもあります。今2市2村で、灰の処理についてはそれぞれの自治体が責任をもって、この当組合から発生する灰、飛灰について処理の一部を行って頂いております。これについても当然次の新炉の時にはですね、こういった形で組合の方で一括してやっていくのかという、そういう議論も出てくると思

います。大沢町会長さんがおっしゃられましたご提案についても、当然その時にはですね、反映ができるような形で、今後また構成する市村のみなさんに相談しながらですね、進めてまいりたいと、そういうふうに思いますので、ご理解をいただければありがたいと思います。以上です。

(荒井委員長)

その辺のところは議事録に記載をして、明らかにしておきたいということでございます。よろしいですか、そんなところで。

提言書に盛るということでね、市町村の中で首長さん、議員さんに対してきちんとした行動をしてくれ、というご要望だと思います。今、色々述べられた内容について、議事録に載せていただいて、議事録を大沢委員さんの発言としてちゃんと残しておく、ということよろしいですか。

はい、じゃあそのようにさせていただきます。よろしく願いいたします。

(梅崎委員)

あの梅崎ですけど、よろしいでしょうか。

(荒井委員長)

はい、どうぞどうぞ。

(梅崎委員)

今の意見に重複するんですが、提言書の2箇所の文言について意見を言わせていただきます。まず、2番目のストーカ式の採用についてですが、文章全体を眺めてみますと、最初の「地元住民として過去の経過を見ると」とありますが「地元住民として」というのがちょっとよく分かりにくいと思います。多分「地元住民との意見交換の経過を鑑みると」とかそんな感じの意味合いかなと思ったんですが、その上で今議論があった灰の熔融等についてのことも、私はやはりもう少しこの文章に付け足した方がいいんじゃないかと思ってまして、例えば灰の処分については、「国や長野県の方針を考慮して構成市町村とも今後十分に議論していく必要がある」とか、そのことの必要性があるというような意味合いの文言を、それでいいかどうか分かりませんが、そういうことを提言した方がいいのかなというのが、まず一つ目の意見です。

もう一つは、下から2番目のCO₂のところですけど、「CO₂の有効活用等で」というのもちょっと分かりにくいので、「CO₂の排出削減や有効活用等で」という方が一般的かと思いました。以上です。

(荒井委員長)

はい、どうもありがとうございます。

2番目の三角印ですけども、それに対して、もう少し詳しく書いた方がいいんじゃないかというご指摘です。

それからもう一つは、4つ目ですけども、CO₂の有効活用っていうのも排出削減っていうのも入れたらどうかという提案でございました。

そのことについて事務局いかがでしょうか。

(事務局)

はい、ここの記載の部分についてはですね、委員の皆様の見解を書いたところでごさいます、そこに加えていかどうかについては、委員の方にお聞きした方がよろしいですか。

先ほどの「地元住民として」というところは、意見交換ということで、書き直すということでもよろしいでしょうか。

中野委員さんの方のご意見かなと思うのですが。

(中野委員)

はい、それでは私の意見を申し上げますと、この提言書にあります、灰溶融化という問題については本分の色々検討課題と、ボイラーの高質化を考えなきゃならないということから言えば、まだまだ先の研究課題で、今は取り入れる問題ではないと思います。それから、ストーカ式どうのこうのっていうのは、我々過去に色々50年ごみ焼きをやってきてますけれども、公害発生、その他の問題については現在何とか収まっているので、ストーカ式でボイラーの有効利用、地元の活用ということを最終課題とし、それから灰溶融焼却炉については、松本市及び県の方針がよく分からないけれども、地元の中で色々場所、その他業者をこれからどうするかっていう研究課題で取り組んでもらいたいと思います。以上です。

(荒井委員長)

はい、ありがとうございます。

今地元住民としての「過去の経過」をちゃんとというふうにした方が、意見交換というように限定しない方がいいように私はします。なるべく地元の皆さんがおっしゃった内容に沿って整理をしていくということがいいのかなど。あまり整理しすぎちゃうとですね、言われたことと実感として離れてしまうことはなるべく避けたいと思います。

CO₂の有効活用等って、まあこれは削減っていった方が、これはいいと思いますので、勝手に言いますと事務局と皆さんがよろしければ、2番目はこの原文のまま、1番目については「CO₂の排出削減や有効活用等により」と明確にしたものということでもいかがでしょうか。よろしいですか。

(事務局)

ありがとうございます。そのように整理したいと思います。

(梅崎委員)

あの、梅崎です。委員長の取りまとめなので、それで私も結構ですが。

少し気になる部分として「していけばよい」というこの文章が、何か次の「本委員会としては」というところと、ちょっと整合性が弱いような気がしましたので先ほどのことも言わせていただいたんですけども、そこもよろしいですか。

(荒井委員長)

「していけばよい」という。

(梅崎委員)

はい、もう少し文体を揃える方が。

先ほど意見の通り載せた方がいいというようなことでしたので、そういう方針でしたらそれは結構です。

(荒井委員長)

どちらかというところ、文語体と口語体があるかと思うのですけれども、どちらかというところの辺は口語体、しゃべった中身をそのまま再現しているという流れで、まあこのような整理の仕方をさせていただきたいと思います。

(藤原委員)

重複するかもしれないですが、ストーカ式を採用しても提言書もまとまっていますので、特にいいです。その提言書のエビデンスというか、基になってきます提言書のA3のやつですね、7ページのところに焼却方式のところのストーカ式焼却炉、黄色で追加されている現施設で採用してるストーカ式とし、灰の処分については今後十分に検討していくことでよいのではないかというような追加されているのですけれども、この文言を見ると、現施設で採用されているからストーカ式なんだよと。この比較をですね、最後ここで全部集約されているような形があって、今の議論で出たように地元住民の方の過去の経過を見て、色々やってあげてストーカ式がいいんだよみたいな、そういったちょっと若干経緯をですね、ここのところに入れていただければ比較的スマートになるのかなという気がします。

それからあと、その右側の方がガス化溶解式に「灰を溶解するかにより方式が決まってくる」、この辺はですね、確かに議論の中に出てきたところですので、ただ今回ストーカ式で灰溶解について今後決定していくという話をする、灰を溶解するかによって方式が決まってくるというのは果たしてこの位置でいいのかという疑問はありますので、後で表をまとめるときにちょっと工夫していただければと思います。

(荒井委員長)

ここで結論を出さなくていいんですね。

今2点。現時点で採用しているストーカ式とし、ということにもっと説明を加えた方がいいんじゃないかということと、7ページ右側の一番下の段の一番上、灰溶解方式、これはあのガス化溶解のことだと思うので、そういうことも含めて事務局の方で最終的な案を決めていただいて、了解を取るとしたいと思いますので、これも先ほどと同様、皆さんが発言された内容をそのまま採用しているところがありますので、なるべくそういった意見を尊重する形で、再現したとのこと。よろしいですか。事務局良いですか。

(事務局)

はい。

(荒井委員長)

はい、ありがとうございます。他に何か。
はいどうぞ。

(高山潔委員)

提言書の2面の3行目に「灰の処分について今後十分検討する」と書かれてい

る、まあ間違いではないですけれども、非常に抽象的です。今までこの委員会で作る議論の争点は明確でないように感じますから、灰の処分についての課題は資源化及び溶融化だと思えますので、それに向けてとかそれについて十分検討するとか具体的に記載された方が良くと思いますので提言します。

(荒井委員長)

はい、ありがとうございます。

灰の処分についてはという方向性だけで、具体的な中身がないのではないか、その中で議論されているのは資源化と溶融である、これを入れたらいかがでしょうかと言う意見でした。

事務局の方いかがでしょうか。

(事務局)

検討して、変更します。これで変更するということでいきます。

(荒井委員長)

高山委員さんよろしいでしょうか。

資源化・溶融化について触れる今裏面ですけど、上から3行目のところに「最終処分場の延命化に寄与する灰の処分については、資源化及び溶融の課題について十分に検討していく」というようにしたいと思えます。

事務局の方もそれでよろしいということなので、先ほど言いましたように、今日は最終的に決めていきたいと思えますので、結論を出して、それで修正するようにお願いしたいと思っています。

他に何かありますか。

では、もし今事務局の方で訂正できる場所訂正して、新しい改訂版の提言書を皆さんにお配りできるならお配りしたいと思えますがいかがでしょうか。

(事務局)

少し休憩時間をいただいて直したいと思えますので、お願いしたいと思えます。

(荒井委員長)

何分くらいですか。

(事務局)

10分位お願いしたいと思えます。

(荒井委員長)

それでは、修正する時間を事務局にほしいということでございましたので、今私の時計で3時28分ですので、3時40分まで休憩ということにいたしたいと思えます。時間になりましたらお集まりいただきたく思えます。よろしくお願ひします。

【後半】

(荒井委員長)

事務局から説明をお願いしたいと思えます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、修正した部分についてご報告いたします。意見の2番目は直さないということでしたので、意見の4番目でございます。下から3行目になりますが、「CO₂の排出削減や有効活用等によりゼロカーボンについても積極的に考えていかなければならない」という修正にしております。

続きまして、裏面でございますが、2行目のカッコの中から読みますが、「ストーカ式を基本とし最終処分場の延命化に寄与する灰の資源化および溶融化については今後十分検討する」というように修正いたしました。

(羽多野委員)

今、「溶融化については」と言いましたが、「に」という字が書いてないです。

(事務局)

すみません。資源化及び溶融化の「に」がありませんので修正します。修正しますが、すみません、これについては加えるということでご了解いただけますでしょうか。それとですね、文言の下から2行目ですが、「住民が誇れるようなごみ処理施設の建設をするよう」というように変更してあります。そこについてもよろしいでしょうか。というところが修正箇所でございます。

(荒井委員長)

どうもありがとうございました。

3箇所の修正があったということでございます。CO₂の排出先削減の有効活用と、それから2番目が裏面の最終処分場の延命化に寄与する「灰の資源化及び溶融化」について、それから最後がするようって言って、提言ですので管理者に対してお願いする、そういった断言するような言い方です。

灰の資源化・溶融化については大沢委員さんから色々ご指摘あった、大沢委員のご指摘については議事録に載せるということでしたが、本分の中でこうした形として、整理ということでご了承していただきたいなと思います。以上でとりあえず文言の提言は終わったんですが、何かご意見ございませんか。

特にご意見がないようですので、これを何度か繰り返してきましたけれども、確定をするということでしたと思います。この中で、「最終的にはストーカ式を基本とし、最終処分場の延命化に寄与する灰の資源化及び溶融化について今後十分検討する」という本委員会の結論を書くということ総括というふうにさせていただきたいと思います。更に言うならば、皆さんから頂いた意見をこのような形でまとめてですね、それを提言する。更に今までご意見頂きながら修正を繰り返してきたわけですが、その資料と共に管理者へお渡ししたいと思います。

はい、ありがとうございます。それでは、今申し上げたように提言書、それからこの一冊の提言、それから今までの経緯等について整理してまとめて管理者に提出するということにさせていただきたいと思います。

以上、本委員会のまとめ、総括ということにさせていただきます。それでは、事務局の方でよろしくお願いいたします。